

復旧費などを補正

9月定例会

9月定例会は、9月1日から25日までの25日間の会期で開催されました。補正予算や市道路線の廃止・変更、個人番号制度に伴う手数料条例の一部改正、26年度決算認定など審議し、可決しました。

一般会計の主な補正

補正予算の主なものは、6月豪雨や台風15号等の災害復旧費、空家対策事業費など2億4141万4千円を追加し、補正予算後の総額を216億5148万円としました。

総務費

庁舎管理費

1689万9千円

川辺支所の期日前投票所として使用しているプレハブの老朽化が進んだことにより、危険性及び今後の利便性を考慮し、新仮設庁舎を建設するもの。



老朽化したプレハブ

空家対策事業費

778万1千円

空家等対策の推進に関する特別措置法施行に伴い、本市における空家の実態調査を実施し、空家等計画への反映や今後の空家解消に向けた施策に活用するもの。

問 空家調査の依頼先と空家に関する基準は。

答 以前は自治会長に依頼して調査していたが、基準が統一されていないことや回答のない自治会もあり、今回はコンサルタントに依頼して1年以上上空き家となっている建物を対象とした。



問 空家の件数は。また、調査報告はどのような内容となるか。

答 空家の件数は約3000件と見込み、報告書は建築年数や位置、写真などを予定している。

戸籍住民基本台帳費

477万3千円

本年10月から、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称マイナンバー法が施行されることに伴い、個人番号カード交付事務に要する備品購入費等の経費を補正するもの。

問 購入する個人番号カード裏書き機などの備品の配置は。

答 3庁舎にそれぞれ配備する。



個人番号カード

南九州市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

本案はマイナンバー制度に関する法律が10月5日から施行されることに伴い、個人番号通知カード及び個人番号カードの再交付手数料規定を制定し、それぞれ手数料を500円、800円と定めるもので、個人番号カードの発行により、住民基本台帳カード新規発行を行わないため、交付及び再交付手数料規定を削除しようとするものである。

問 マイナンバー法の施行に向けた本市の準備体制は。

答 国、県の指導するスケジュールどおりに準備が進んでいる。

問 個人番号カードの有効期限は。

答 20歳以上は発行日から10回目の誕生日まで、20歳未満は5回目まで。

空家対策事業費・災害

固定資産税（歳入）

5000万円

当初見込みより太陽光発電施設の固定資産税が増加するため補正するもの。

問 課税対象と増加件数の内訳は。

答 太陽光発電は10キロワット以上が対象で、当初50件の見込みに対し、161件増の211件となった。

問 10キロワット以下の取り扱い。

答 10キロワット以下は家屋で評価し、課税は取得価格の1.4%である。



増加する太陽光発電施設



緑が丘こばと園

民生費

安心子ども基金総合対策事業費

351万2千円

認可外保育施設から認可保育施設に移行する緑が丘こばと園の施設整備に対し補助するもの。

問 補助の内容は。

答 認可保育園としての基準を満たしていない乳児室などの改修に対する補助である。

問 認可保育施設へ移行する要因は。

答 今年度から国が認定こども園への推進を図るため、運営費等に対する加算を実施することから、認可保育園となることで、より安定的な経営が見込まれる。

商工費

南九州観光まるごと情報発信事業費

1490万4千円

県補助金を活用して知覧庁舎前に設置している電光掲示板を更新する。

問 更新の理由と改善点は。

答 現在の掲示板は15年経過し、修繕のための部品が製造されていないため更新する。これまで5段8文字表示のものが、10億色のフルカラーLEDになり、画像が鮮明に表示される。また、電気代もこれまでと同様または若干安くなる見込みである。



知覧庁舎前の電光掲示板

農林水産業費

市有林管理事業費

372万5千円

適正な維持管理のため未利用間伐材利用促進対策事業により、15・78ヘクタールの除間伐を行うための委託料を補正するもの。

問 間伐後の木材利用については。

答 本事業は大きくなった木を除間伐するものではなく、曲がるなどして材木にならないものを伐採するもので、一部持ち出すこともあるが、基本的にはそのまま切り捨てる。

災害復旧費

公共土木施設災害復旧費

1990万円

梅雨前線豪雨により発生した道路災害を復旧するための工事請負費等を補正するもの。



（林道）今田八瀬尾線



田良平中福良線

農地等災害復旧費

3369万円

梅雨前線豪雨により林道崩土除去等の災害復旧委託を行うもの。

問 田良平中福良線は、ブロックを再度積みなおす復旧工事としているが、大雨により再度災害に遭う危険性はないか。

答 道路下の河川が増水したため発生した災害で、川の流れをスムーズにし、暗きょ工事も併せて実施する。

一般会計補正予算を追加

会期中に一般会計補正予算(第5号)及び(第6号)がそれぞれ追加で上程され、原案可決されました。

一般会計補正予算(第5号) 9月9日上程(原案可決)

災害復旧費

公共土木施設災害復旧費
ほか
(2674万8千円)

特攻物産館など各施設の
復旧経費。

先の台風15号により被害を受けた市道や公共施設の災害復旧経費について補正するもので、市道馬渡平線の法面崩壊による工事費等のほか、各公園等の風倒木処理、また、小・中学校やB&Gプール、川辺庁舎別館と知覧



風で倒れた桜(諏訪公園)

一般会計補正予算(第6号) 9月25日上程(原案可決)

総務費

電算費

48万2千円

海区漁業調整委員会委員
補欠選挙費

109万円

マイナンバー制度が10月から施行されることに伴い、個人情報流出を防止するため、庁内の情報ネットワークのセキュリティ対策に要する経費。

行政報告

9月1日及び25日に市長から

南九州市とポーランド国
オシフィエンチム市との
友好交流協定について

南九州市に対し、ポーランド国のオシフィエンチム市長からの手紙が届けられた。

その内容は「世界大戦のさなかドイツから侵攻を受け、多くのユダヤ人が虐殺された。知覧は、特攻の基地として多くの若者が飛び立ち、崇高な命を失った地である。ともに世界平和を希求するパートナーとして手を携えて歩まないか。」というもので、両市の反戦と平和に対する思いは同じであり、友好交流を進めたいという思いに至った。

しかし、このことが新聞等で報道されると日本国中から「特攻がナチス・ドイツのユダヤ人大量虐殺と同一視される恐れがある。」「特攻隊員を冒と

くするものではないか。」などの意見が寄せられた。平和の道を歩むはずが「混乱」と「不安」を招き、この事業を進めることは多くの人に迷惑をかける判断し、平成27年7月27日に中止することとを決断した。

ユネスコ記憶遺産(国際登録) 国内応募の選定結果について

本市が提出したユネスコ記憶遺産申請書「知覧に残された戦争の記憶 1945年沖縄戦に関する特攻関係資料群」が、日本ユネスコ記憶遺産国内選考委員会の審議の結果、国内候補に選定されなかった。

市としては、今後も特攻の歴史的証拠資料の永久保存に努め戦争の恐ろしさ・悲惨さを伝え、世界の恒久平和に貢献できるように努めていく。

報告案件

中期財政計画改定版が示される

改定の理由

中期財政計画は、25年度から29年度の計画で平成24年12月に策定されたが、27年度当初予算額(約215億円)が、計画に示した額(約207億円)を大幅に上回り、財政調整基金の大幅な取り崩し(約18億円)で調整を行った。

現行ベースでいくと、31年度以降、財政調整基金が枯渇し、毎年度7億

円前後の赤字が見込まれる危機的状況が予想されることから、持続可能な財政運営実現のため、計画期間中での見直しを行う。

改定版の重点的取組事項
・歳入面 繰入金の見直し、28年度以降の各年度市債借入額削減など
・歳出面 物件費削減、普通建設事業費の削減など

条例の改正・廃止、その他の案件

- ・南九州市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- ・南九州市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- ・南九州市林業総合センター条例を廃止する条例の制定について
- ・財産の無償譲渡について
(南九州市林業総合センター)
- ・南九州市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- ・知覧特攻平和会館展示ケース等購入に係る物品売買契約の締結について